

紋別高校へ通学する生徒への支援について

紋別市では、平成29年度から紋別高校通学生支援を実施しています。

補助内容は原則として、教育課程における生徒が負担する経費及び生活支援に対し、1/2以下の助成を行い、学校が実施する事業については全額を助成いたします。

1 学力向上支援事業

- **ネット学習による受講経費補助（スタディサプリ）**
基礎固めから実践演習までの各種講義を受講可能。パソコン、タブレット、スマホがあればいつでも受講可能。大学に合格するための講義、センター試験対策が可能。
- **英語教育充実のためeラーニング受講経費補助**
高校PC教室で受講、各学年英語の授業中に実施
- **模擬試験受験料1/2補助** 進学、公務員、看護等の模擬試験受験料
- **各種資格取得受験料経費1/2補助**
(英語検定、簿記検定、情報処理検定、危険物取扱者(乙種・丙種)、漢字検定、数学検定など)

2 部活動支援事業

- **大会出場交通費の一部補助**
大会参加に係るバス遠征費助成(高体連、高野連、高文連など)
- **練習時における市内体育施設、文化施設の使用料免除**
スポーツセンター、野球場、市民会館等の使用料無料(各施設減免)
- **部活動外部指導者招聘**
サッカー部及び野球部 元プロ選手等の外部指導者派遣継続

3 生活支援事業

- **下宿等家賃補助(紋別市外からの通学者対象)**
申請書に基づき、下宿代等(光熱水費を除く)の1/2を補助
補助額の上限額は月額30,000円 ※下宿代に含まれる食費は補助対象。
- **バス通学経費補助(紋別市外からの通学者対象)**
申請書に基づき、バス定期代の1/2を補助
補助額の上限額は月額18,000円、自家用車送迎月額5,000円
※一部3,000円の地域あり
- **バス通学経費補助(市内通学者対象：距離制限なし)**
市内通学者は、申請書を提出後、バス定期券購入時、学生証(身分証明書)提示で定期代の1/2を補助。
※市内通学者への自家用車送迎補助はなし。

●紋別市外からの通学者には、生活支援事業の補助申請書を配布します。

問い合わせ先
紋別市教育委員会学務課参事
学務課参事(高校支援担当)
電話 0158-24-2111(内線 466)